



2026年5月1日

各位

会社名 住友商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾
(コード：8053、東証プライム)
問合せ先 広報部長 阿部 剛嗣
(TEL. 03-6285-3100)

繰延税金資産の計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月期第4四半期にSCSK株式会社の完全子会社化が完了したことに伴い、2026年3月期個別決算（2025年4月1日～2026年3月31日）及び2026年3月期第4四半期連結決算（2026年1月1日～2026年3月31日）において新たに繰延税金資産を計上しておりますのでお知らせ致します。

記

1. 繰延税金資産の計上内容

当社は、繰越欠損金及び一時差異に対する繰延税金資産のすべてもしくは一部について、回収可能性が低いと考えられる場合、繰延税金資産を計上しておりません。2026年3月期第4四半期にSCSK株式会社の完全子会社化が完了し、同社がグループ通算制度に加入する見込みとなったことに伴い、将来の課税所得の見積りを見直しました。その結果、従来は回収可能性が低いと判断していた繰延税金資産について、2026年3月期において新たに計上しています。

この会計上の見積りの変更により、2026年3月期個別決算において約1,350億円の利益を損益計算書の「法人税等調整額」に計上しています。

また、2026年3月期第4四半期連結決算においても、消去又は全社セグメントにて約300億円の利益を連結包括利益計算書の「法人所得税費用」に計上しています。尚、連結決算においては、子会社、関連会社及び共同支配の取決めに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産につき、当該一時差異が予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を計上しております。

2. 業績に与える影響

当該繰延税金資産の計上は本日公表した「2026年3月期決算短信〔IFRS〕（連結）」に反映しております。

以上